

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4170300174
法人名	有限会社 お元気村
事業所名	グループホーム お元気ハウス
所在地	佐賀県鳥栖市宿町字門戸口1399番地1 (電話) 0942-84-3216

評価機関名	社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	平成 20年12月17日	評価確定日	平成 21年2月14日

【情報提供票より】(平成20年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 5月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	22 人	常勤 人, 非常勤 人, 常勤換算 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	無 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成20年12月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	4 名	要介護4	7 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.8 歳	最低	75 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	松崎記念病院、門司歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

鳥栖市の中心地に位置する2ユニットのグループホームである。入居者に判り易いように各ユニットの玄関のドアが異なった造りになっている。居間のカーテンや調度品への配慮や入居者一人ひとりに合った個性的な居室になど、家庭での普通の暮らしに近づける工夫が随所に見られる。家族の方々の自発的な立ち上げにより発足した家族会は、独自運営で、会議の開催とともに、「家族支援活動」と称して月に一回、草取りやワックスかけなどの支援活動も行われている。また、訪問医師や看護師による24時間いつでも連絡・報告ができる医療体制が築かれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果の改善課題については、ホームの評価会議で改善計画を立てて改善に向けた取り組みがなされている。前回の改善課題であった「市町村との連携」については、ホームからの働きかけにより行き来の機会が増え、ともにサービスの質の向上にに取り組む関係ができています。「災害対策」については引き続き関係者等への働きかけが期待される。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価を全職員で行い、改善課題については、評価会議で期間を定めた改善計画を立て、期間経過後に再評価を行う取り組みがなされている。その過程は評価シート、改善計画シートに記録されており、評価を活かした積極的な取り組みがなされている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>自己評価を全職員で行い、改善課題については、評価会議で期間を定めた改善計画を立て、期間経過後に再評価を行う取り組みがなされている。その過程は評価シート、改善計画シートに記録されており、評価を活かした積極的な取り組みがなされている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱の設置、苦情(意見・要望)ノートの活用など、何でも言ってもらえる雰囲気づくりに努めている。また、家族が独自に発足した家族会の会議の中で出される意見・要望を代表者から伝えてもらい、これらの意見、要望等を運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域自治会に加入し、地域行事の溝掃除や神社掃除、各種会合等に職員及び入居者が参加している。日々ホームに立ち寄る近隣の人も多い。ホーム行事として地域の老友会の方々との交流会も行われている。また、入居者と職員と一緒にホームの広報誌を近隣や公民館に配るなど、地域との交流に積極的に取り組んでいる。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者や家族の希望を最優先して、入居者一人ひとりに合ったケアを提供するとともに、地域との共生と絆を大切に、地域に根ざしたホームを目指すという独自の理念がつけられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関に掲示し、常に意識付けがなされている。また、職員会議のたびに理念に基づく支援のあり方が話し合われ、日々のサービス提供の場面で理念が反映されるよう取り組みがなされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会に加入し、地域行事の溝掃除や神社掃除、各種会合等に職員及び入居者が参加している。ホーム行事として老友会の方々との交流会も設けられている。また、入居者と職員と一緒にホームの広報誌を近隣や公民館に配るなど地域との交流に積極的に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者はサービス評価の意義や目的を全職員に伝え、全職員で自己評価に取り組まれている。改善課題についてはホームの評価会議で期間を定めた改善計画を立て、再評価され、その過程は評価シート、改善計画シートに記録され、評価を活かした積極的な取り組みがされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は民生委員、介護相談員、家族代表などの参加を得て2ヶ月に1回開催され、サービスの提供状況、評価への取り組み状況等について報告を行い、意見交換が行われている。	○	今後さらに地域の理解と支援体制の確保のため、また、評価の改善経過のモニター役として自治会長等地域住民の代表や行政職員など幅広い分野からの参加を得て、サービスの向上をめざす取り組みが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月開催されている地域内のグループホーム連絡協議会での関係づくりやホーム行事への参加要請などの働きかけが行われており、行き来の機会も増えてきている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりや心身の状況については、毎月1回、日々関わる職員が入居者の様子を手紙で各家族に報告をしている。年3回「お元気村便り」で日頃の暮らしぶりなどが写真入りで伝えられている。職員の異動についても各館の掲示板で知らせている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、苦情(意見・要望)ノートの活用等により何でも言ってもらえる雰囲気づくりに努めている。また、独自運営の家族会の会議の中で出された意見、要望などは代表者から伝えてもらっており、これらの意見、要望等を運営に反映させている。、介護相談員等外部者へ表出する機会も設けられている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職は最小限に抑えるよう努められている。離職がやむを得ない場合は、職員の経験の度合いに応じた組み合わせを行い、入居者へのダメージが最小限になるよう配慮がされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員は研修計画に基づき、法人内外の研修を受ける機会が確保されている。新任職員には経験のある職員がサポートにあたる。リーダー養成として月1回少人数での研修会が開催されている。全国グループホーム協会主催の事例研究発表にも取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域グループホーム連絡協議会をとおして同業者との交流をもち、勉強会や相互訪問等の活動を通して、サービスの質の向上をめざしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居者が安心し、納得した上でサービスを利用するために、入居前に見学に来てもらいグループホームの雰囲気を感じてもらおうとともに、入居者の思いをしっかり受け止めるよう努めている。家族からの要望も聞いて全職員が馴染みの関係を築けるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と生活をともにする中で、楽しみや悲しみなど様々な思いを共有し、長年培われてきた生活の技などを学んだり、ともに支えあう関係を築くよう努められている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との会話や接する機会を多く持つことで、一人ひとりの思いを把握するように努めている。困難な場合は表情やしぐさ、日常の様子から入居者の意向を汲み取るように努め、本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者、家族の希望や要望を十分に聞き、医師及び関係者と話し合いを行い、それぞれの意見等を反映した介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じた見直しを行うと共に、見直し以前に状況の変化が生じて対応できない場合は、その都度入居者、家族及び必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画が作成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者や家族の状況に応じて通院介助を行ったり、家族面会、入居者の外出・外泊等への柔軟な対応が行われている。また、入居に際して相談、見学など、自宅からホームへの緩やかな住み替えの支援等も行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の希望を大切に、馴染みのかかりつけ医で継続して受診できるよう支援している。看護師が配置されており、家族と相談しながら、かかりつけ医との話し合いや情報のやりとりを通して関係づくりに努めている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族や職員がみんなで看取るという考えのもとに、終末に対する対応指針を定め、全職員が共有している。また、入居時から本人や家族との話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	毎月の職員会議で、入居者の誇りやプライバシーを損なうような対応や言葉かけをしないことを全職員に徹底させている。また、全職員が個人情報保護法の理解に努め、秘密保持の徹底が図られている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の入居者の気持ちを尊重して、それぞれのペースで過ごせるよう個別性のある支援が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買物、野菜の皮むきなどの下ごしらえ、配膳、後片付けなど入居者の個々の力を活かしながら、入居者と職員が共に準備や食事、後片付けをして、食事が楽しいものになるよう支援がなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員が一方的に決めるのではなく、入居者一人ひとりの希望に応じて、入浴したい日、希望する時間に入浴できるよう配慮されており、入浴を楽しめるよう支援が行われている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	編物や縫い物、習字、食材の買物、調理の下ごしらえ、食事の後片付けなど入居者一人ひとりの生活歴や能力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援が行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の希望に応じて、季節を肌で感じてもらい、心身の活力につながるよう散歩、買物、あるいはドライブなどに出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、気配りや目配りを徹底することで、日中は鍵をかけずに自由な暮らしを支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練が入居者も一緒に実施され、業者と共に消火訓練が年1回行われている。また、災害時の対応方法については、目につきやすい場所に掲示してある。	○	職員だけの誘導の限界を具体的に確認し、日頃から地域の人々や消防署などと連携を図りながら、災害時対策に関する理解を求め避難訓練を実施するなど、協力体制を築いていくことが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの嗜好を把握して献立に採り入れながらバランスのとれた食事が提供されている。食事や水分の摂取量は毎日チェック表に記録されている。病気等で普通の食事が食べられない入居者については医師の指示に従っている。また、定期的に地域の栄養士の助言を得ている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い居室は、静かで、自然の光をたっぷり採り入れて明るく、季節により光を調整できるよう取り外しがきく日除けが設置されている。なるべく家庭的な安心した雰囲気を出せるようにカーテンの色やカレンダーにも工夫がほどこされ、季節の花も飾ってある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、入居者が使い慣れた家具や馴染みの品が持ち込まれ、思い思いに居心地よく過ごせるように家族と話し合ってレイアウトされており、それぞれに個性的な居室になっている。		